

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8 月13日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘

【事務連絡者氏名】 03(3376)7878(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2021年8月13日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金の支給申請により、受領が確定しているものを特別利益として計上することといたしました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業等により発生した固定費（人件費、賃料等）を特別損失として計上することといたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2022年3月期第1四半期決算において、下記のとおり特別利益及び特別損失として計上いたします。

（連結）助成金収入	63百万円
臨時休業等による損失	91百万円
（個別）助成金収入	55百万円
臨時休業等による損失	82百万円

以 上